

令和 7 年度事業報告

1、総括的事項

令和 7 年度は、令和 6 年 11 月より「特定受託事業に係る取引の適正化等に関する法律」（フリーランス新法）が施行されフリーランスに該当する会員が、安心・安全に就業できる環境を整備するための見直しを積極的に行いました。その結果、令和 8 年度からすべての契約を、厚生労働省から示されている新たな契約方法（発注者・センター・会員による三者間の包括的契約）に移行することとなりました。

また、業務の効率化及び経費を抑えるために必須であるデジタル化普及において、ホームページに設置した会員専用サイト「Smile to Smile」への登録推進を図り、約 4 割の会員が登録を完了し、デジタル化推進の取り組みを進めてまいりました。

インボイス制度やフリーランス新法の施行及び新たな契約方法への移行など、センターを取り巻く環境が年々変化していますが、地域に根差したシルバー人材センターとして「自主・自立・共同・共助」の理念のもと、地域社会へ貢献することを目的に取り組んでまいりました。

2、個別事項

(1) 会員の拡大

会員の拡大については、月 1 回の定例的な入会説明会や必要に応じて臨時の入会説明会を開催したほか、センターのホームページ、萩市及び阿武町の広報誌、北浦うえぶ、山陰スポットなどに会員募集の広告を掲載、萩市役所・萩市民館・サンライフ萩に会員募集のチラシを設置しました。又、アトラス萩店でのパンフレット・チラシの配布や浜崎おたから伝建博物館、萩ふるさとまつり、すさ地域ふるさと祭り、たまがわ夢祭り、あぶらぶ祭り等の各種イベントに参加したほか、ボランティア活動等により会員募集を行いました。

本年度も山口県シルバー人材センター連合会が行う「会員紹介報奨制度」を活用し、16 名の入会がありました。会員のロコミ活動などによる「会員 1 人 1 会員獲得運動」の取り組みを推進し、更なる会員拡大に努めました。

(2) 事業実績

請負・委任による受注件数は2,327件で、前年度に比べ9件増加しました。契約金額は2億338万3,412円で前年度に比べ50万2,922円の増額となりました。

職種別の主な実績では、草取り作業が497万3,339円で126万8,722円の増額、駐車場管理が1,569万1,046円で66万8,921円の増額、広報関連サービス（選挙作業等）が273万7,332円で34万7,769円の増額、建物管理が8,635万3,498円で91万8,380円の減額、屋内清掃作業が2,272万7,604円で51万5,761円の減額、剪定作業が675万3,273円で36万1,856円の減額になりました。

一方、契約金額の事務所別の内訳では、対前年比で 萩事務所101.6%、阿武出張所101.6%、むつみ出張所97.9%、須佐出張所94.7%、田万川出張所102.0%となり萩広域全体で100.2%となりました。

派遣事業は、14件で35人の会員を派遣し、契約金額は2,254万278円で、前年度に比べ619万9,396円の減額になりました。

この結果、請負・委任事業と派遣事業の合計は2億2,592万3,690円で、前年度に比べ575万474円の減額になりました。

(3) 就業機会の開拓・拡大

シルバー事業の発展を図るため、会員の就業ニーズに応じた多様な就業機会を確保しつつ、高齢者にふさわしい臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な仕事を発注者より請負・委任あるいは、労働者派遣事業で引き受け、会員の希望、知識、経験等を考慮しながら、就業機会の提供と確保に努めました。

(4) 安全就業の推進

シルバー事業において「安全はすべてに優先する」を理念のもと、会員の安全就業を確保し、安心安全に就業できるよう取り組みました。

本年度は、当センターの安全パトロールとは別に、10月に当センターにおいて県連合会主催の安全パトロールが開催予定でしたが、雨天の為シルバー会議室において安全委員との意見交換し安全就業の周知徹底と意識の高揚を図りました。

事故発生件数は、傷害事故3件、損害賠償事故4件、派遣事業での事故2件で前年度比較では傷害事故3件増、損害賠償事故、派遣事業事故は前年と同数でした。

傷害事故件数の増は、熱中症、転倒や慣れによる不注意など、高年齢化による体力の低下等を窺わせる状態も生じました。損害賠償事故4件中3件は草刈機によるもので石飛、ケーブル切断、水道管破損などによるものでした。

事故防止と安全就業推進のため、安全啓発や安全巡回等を実施したほか、事故防止対策用具（飛散防止ネット、安全带）を購入し、安全就業と事故防止の注意喚起を図りました。

（5）適正就業の推進

適正就業・就業拡大委員会（委員9名）を開催し、仕事の配分調整等を行い「シルバー人材センター適正ガイドライン」に沿った事業運営の徹底を図るとともに、また、継続就業の長期就業の是正を図るため「適正就業に関する運用基準」に基づき、就業機会の公平化を図りました。

（6）研修会・講習会の開催

会員及び一般の方を対象とした講習会として、10月9日（木）スマホ講習会を開催し10名の方が受講しました。2月6日（金）福祉家事援助委員会主催で、救急講習を当センター会議室において開催し15名の方が受講され、講習前には、おしごと説明会をしました。

（7）労働者派遣事業の推進

会員の多様な就業機会の拡大を図るため、社員との混在就業や指揮命令下にある等請負契約に適さないものに関し労働者派遣事業で対応し、新規受注を図りながら事業の適正化ならびにコンプライアンス（法令遵守）を推進しました。